

2019 年度自己点検・評価フォーム (学部用)

食環境科学部・食環境科学科フードサイエンス専攻

(食環境科学部自己点検・評価活動推進委員会承認)

【基準1】理念・目的

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 9～11>

大学の理念・目的、各学部における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。大学・学部等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

(将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定)

- ① 各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。
- ② 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

- ① 学科の将来構想計画については、将来構想委員会を中心に計画の実現に向けて検討している。食の情報について科学する新学科の開設については、2019年度中に方向性が決定される予定である。各種施策については検討され、可能なものは段階的に実行されている。カリキュラムの外部評価システムについては2020年度の導入を目指している。キャリア形成のための施策については、状況の調査や事務方との協議はなされたが、実施には至らなかった。将来構想委員会や教務委員会の実行責任は、明確になっており、学部教授会・学科会議で進捗状況を検証しており、学科の施策を学科の理念・目的の実現に繋げている。
- ② カリキュラム改訂の際に、学科内教務委員会および学科会議において「教育研究上の目的」を検証している。その際、学科の目的が社会の求めるものと一致することを確認している。
- ③ 理念・目的の適切性の検証について、責任主体・組織、権限、手続は全て食環境科学部教授会であるが明文化はされていない。

【取り組みの特長・長所】

【問題点・課題】

- ③ 理念・目的の適切性の検証について、明文化されていない。

【将来に向けた発展方策】

- ③ 検証システムについては学科会議において議論を進め、構築するための方策を確立する。

【根拠資料】

- ・食環境科学科中・長期計画
- ・食環境科学部教授会議事録
- ・食環境科学科学科会議議事録

【基準4】教育課程・学習成果（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 14~15、17~18>

- (1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- (2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【評価の視点】

(課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適正な関連性)

- ① 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。
- ② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。

【現状説明】 ※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

- ① 食環境科学科フードサイエンス専攻の教育目標とディプロマ・ポリシーは履修要覧に記載されているとおり、教育目標として、「食品の機能科学，栄養・健康科学，食品の安全，あるいは食育を通じた食文化の維持・向上などの専門知識の系統的な修得，健康の視点から食をコーディネートする総合力の育成，先端的バイオテクノロジーを基礎とした食品機能と食品の安全を高度に追及できる専門能力，および，高い倫理観を持って社会活動に参画できる人材を 育成するため，生命倫理，生命論，生命哲学あるいは技術者倫理に関する科目を配し，生命の維持に必要な「食」という視点から「生命・人間」を総合的に理解する能力の育成を目指す。」としており、教育目標は、ディプロマ・ポリシーの記述内容と整合している。なお、ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されている。
- ② 食環境科学科フードサイエンス専攻のカリキュラム・ポリシーは履修要覧に記載されており、教育課程の体系性や教育内容、科目区分が明示され、学科のカリキュラム編成方針が明示されている。
- ③ 食環境科学科フードサイエンス専攻のカリキュラム・ポリシーおよび教育目標やディプロマ・ポリシーは、それらの記述内容から整合している。

点検・評価項目(1)(2)を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

教育目標、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの整合性について、PDCA サイクルに沿って、内部で常に検討し、改善に努めている。

【問題点・課題】

【将来に向けた発展方策】

教育研究上の目的、教育目標、3つのポリシー、および教育課程表については随時検討がなされており、この作業を継続していく。

【根拠資料】

- 食環境科学科フードサイエンス専攻 教育目標

<https://www.toyo.ac.jp/ja-JP/academics/faculty/fls/dfls/>、『2019 履修要覧』 p. 23

- 食環境科学科フードサイエンス専攻 3つのポリシー

<https://www.toyo.ac.jp/ja-JP/academics/faculty/fls/fls-policy/>、『2019 履修要覧』 p. 24

- 食環境科学科フードサイエンス専攻 教育課程表

<https://www.toyo.ac.jp/-/media/Images/Toyo/academics/faculty/fls/dfls/dfls-fsc/cfsc-curriculum/115230.ashx?la=ja->

[JP&hash=5C28793A0CC852398D9CE8ADFE78373F3FA23194](https://www.toyo.ac.jp/-/media/Images/Toyo/academics/faculty/fls/dfls/dfls-fsc/cfsc-curriculum/115230.ashx?la=ja-JP&hash=5C28793A0CC852398D9CE8ADFE78373F3FA23194)、『2019 履修要覧』 p. 30-37

【基準4】教育課程・学習成果（その2）

点検・評価項目

- (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点(1)】《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 19~24》

(適切に教育課程を編成するための措置)

- ① 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。
- ③ 授業科目の位置づけ（必修、選択等）に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。
- ④ 専門教育への導入に関する配慮（初年次教育、導入教育の実施等）を行っているか。
- ⑤ 基盤教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。
- ⑥ カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

- ① 授業科目の難易度に合わせ、配当学年を適切に設定するとともに、基礎から応用への順次性を配慮した配置になっている。初年度教育では、入学後3年間の学年進行に沿った効果的な教育効果が得られるよう、専門教育の導入のために「人体の構造と機能」、「生物学」などの授業科目を置き、数量的スキルや論理的思考の素養などの科学リテラシーの基盤となる科目として、「基礎化学」、「フードサイエンスの化学」、「化学実験」などの科目を配置している。2年次と3年次には必修科目の「フードサイエンス実験Ⅰ」と「フードサイエンス実験Ⅱ」および「食環境科学英語Ⅰ」と「食環境科学英語Ⅱ」を置くとともに、食品の機能科学、食の安全、栄養に関わる授業科目を多数配置し、4年次の「食環境科学輪講Ⅰ」や「卒業研究」・「卒業論文」へつながる科目配置を行っている。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されている。
- ③ ①に示した通り、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく配置されており、授業科目の位置づけについて極端な偏りはない。
- ④ 初年度教育では、入学後3年間の学年進行に沿った効果的な教育効果が得られるよう、専門教育の導入のための授業科目を置いている。
- ⑤ 授業科目の順次性・体系性や、教養教育と専門科目の位置づけを明確化させるために、カリキュラムマップ、科目ナンバリングの作成を教務委員会が主体となり進めている。カリキュラムマップに基づき、授業科目の順次性・体系性は妥当である。また、科目ナンバリングを確認し、教養教育と専門科目も問題なく分類されている。『履修要覧』において、「基盤教育科目」と「専門科目」の位置づけと役割を、学生に説明しており、明確化されている。卒業要件および履修要件は適切に設定されている。
- ⑥ カリキュラム・ポリシーに従い、教育課程はおおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。

【評価の視点（2）】《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 25～27》

（学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施）

- ① 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。
- ② 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評定： **A：目標が達成されている**＞

- ① 「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」、「食品技術者と倫理」等の科目を正課内に配置し、必要なキャリア教育を実施している。また、職業的自立を促すために、企業等での「実務研修」を正課に組み込んでいる。
- ② 食品衛生監視員・管理者およびフードスペシャリストの養成に関わる科目を、正課のカリキュラムに組み込んでいる。また、教職課程を設置し、理科の中学・高校教員養成のための科目を配置している。
- ③ それぞれの学年に合わせたキャリアガイダンスや就職支援セミナー等および公務員試験や教員試験対策講座等を正課外教育として、就職・キャリア支援委員会とキャリア形成・就職支援室が中心となって実施している。
学生の卒業後のキャリアについては、就職・キャリア支援委員会が中心となり、学科のすべての教員が協力して、指導体制を構築している。就職・キャリア支援委員会の活動は、その都度教授会で報告され、学内の連携体制が教職員で共有されている。

点検評価項目（1）〔評価の視点（1）（2）〕を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

キャリア形成に向けた講座や具体的な実務体験により、将来像がイメージできようになり、社会の形成者としての意識醸成につながっている。

【問題点・課題】

【将来に向けた発展方策】

【根拠資料】

- 食環境科学科フードサイエンス専攻 教育目標

<https://www.toyo.ac.jp/ja-JP/academics/faculty/fls/dfls/>、『2019 履修要覧』 p. 23

- 食環境科学科フードサイエンス専攻 3つのポリシー

<https://www.toyo.ac.jp/ja-JP/academics/faculty/fls/fls-policy/>、『2019 履修要覧』 p. 24

- 食環境科学科フードサイエンス専攻 教育課程表

[https://www.toyo.ac.jp/-/media/Images/Toyo/academics/faculty/fls/dfls/dfls-fsc/cfsc-](https://www.toyo.ac.jp/-/media/Images/Toyo/academics/faculty/fls/dfls/dfls-fsc/cfsc-curriculum/115230.ashx?la=ja-)
[curriculum/115230.ashx?la=ja-](https://www.toyo.ac.jp/-/media/Images/Toyo/academics/faculty/fls/dfls/dfls-fsc/cfsc-curriculum/115230.ashx?la=ja-)

[JP&hash=5C28793A0CC852398D9CE8ADFE78373F3FA23194](https://www.toyo.ac.jp/-/media/Images/Toyo/academics/faculty/fls/dfls/dfls-fsc/cfsc-curriculum/115230.ashx?la=ja-JP&hash=5C28793A0CC852398D9CE8ADFE78373F3FA23194)、『2019 履修要覧』 p. 30-35

- 『2019 授業時間割表』

- 食環境科学科フードサイエンス専攻において得られる諸資格

『2019 履修要覧』 p. 85-109

- 食環境科学部教授会議事録

- 就職・キャリア支援委員会議事録

- 食環境科学科学科会議議事録

【基準4】教育課程・学習成果（その3）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 31～34>

(1) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【評価の視点】

(授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置)

- ① 学生の主体的参加を促すための配慮（学生数、施設・設備の利用など）を行っているか。
- ② 履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学習に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。
- ③ 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。
- ④ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

- ① 学生が主体的な学習態度を身につけられるように、コース分けが可能な講義科目については、教員一人当たりの学生数を整合性のある数に調整し、円滑な授業ができるよう配慮している。「食環境科学英語Ⅰ・Ⅱ」では、10～20名程度の少人数グループに分かれての講義を実施している。4年次には、少人数によるゼミ（食環境科学輪講Ⅰ、卒業研究、卒業論文）を必修としている。
- ② 新入生に対しては、入学時のオリエンテーションにおいて履修指導の時間を設けており、時間割作成の指導も実施している。また他の学年についても、オリエンテーション時に履修指導を行っている。
全教員がオフィスアワーを設定し、ToyoNet-Gと掲示板に各教員の情報を掲示し、相談に訪れた学生に対して、適切な指導を行っている。
- ③ 各教員により ToyoNet-ACE を利用したアクティブ・ラーニングによる学習指導がなされているが、学科による主体的かつ組織的な取り組みは行われていない。また、教育手法等についてのFD研修会への参加についても、各教員に任されている。
- ④ 教育方法は、各学科のカリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。

【取り組みの特長・長所】

少人数によるゼミ（食環境科学輪講Ⅰ、卒業研究、卒業論文）を必修化することで、期待する学習成果の修得につながることを期待できる。

【問題点・課題】

- ③ 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいない。

【将来に向けた発展方策】

- ③ 学部長、学科長、教務委員が協力の上、学生の学習の活性化と教育の質的転換を実現のための学科の取り組みについて検討する。

【根拠資料】

- ・食環境科学科フードサイエンス専攻 カリキュラム・ポリシー

<https://www.toyo.ac.jp/ja-JP/academics/faculty/fls/fls-policy/>、『2019 履修要覧』 p. 24

- ・『2019 授業時間割表』

- ・食環境科学科フードサイエンス専攻 教育課程表

[https://www.toyo.ac.jp/-/media/Images/Toyo/academics/faculty/fls/dfls/dfls-fsc/cfsc-](https://www.toyo.ac.jp/-/media/Images/Toyo/academics/faculty/fls/dfls/dfls-fsc/cfsc-curriculum/115230.ashx?la=ja-)
[curriculum/115230.ashx?la=ja-](https://www.toyo.ac.jp/-/media/Images/Toyo/academics/faculty/fls/dfls/dfls-fsc/cfsc-curriculum/115230.ashx?la=ja-)

[JP&hash=5C28793A0CC852398D9CE8ADFE78373F3FA23194](https://www.toyo.ac.jp/-/media/Images/Toyo/academics/faculty/fls/dfls/dfls-fsc/cfsc-curriculum/115230.ashx?la=ja-JP&hash=5C28793A0CC852398D9CE8ADFE78373F3FA23194)、『2019 履修要覧』 p. 30-35

【基準4】教育課程・学習成果（その4）

点検・評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 37、39～40>>

（1）成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【評価の視点】

（成績評価及び単位認定を適切に行うための措置）

- ① 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。
- ② ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。
- ③ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

- ① 成績評価は「東洋大学成績評価基準」に則して、成績評価の「客観性」「厳格性」担保を目指し、各教員によりなされている。各学期末の試験期間には試験実施本部を設置し、適正に学期末試験が実施される体制を整えている。
- ② 卒業要件はおおむねディプロマ・ポリシーと整合しており、学位授与に向け適切に科目履修が進んでおり、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っている。
- ③ 卒業要件を満たし、修業年限を経過した者に、学位の授与を与える旨が履修要覧に明文化されている。ディプロマ・ポリシーとの整合性も取れており、適切に学位授与がなされている。教授会において学位授与に関する審議がなされ、学長が最終決定を行っており、責任体制は整っている。

【取り組みの特長・長所】

卒業要件はおおむねディプロマ・ポリシーと整合しており、学位授与に向けて適切に科目履修が進んでいく。卒業要件を満たし、修業年限を経過した者に、学位の授与を与える旨が履修要覧に明文化されており、適切に学位授与がなされている。

【問題点・課題】

【将来に向けた発展方策】

【根拠資料】

- ・ 食環境科学科フードサイエンス専攻 ディプロマ・ポリシー
<https://www.toyo.ac.jp/ja-JP/academics/faculty/fls/fls-policy/>、『2019履修要覧』 p. 24
- ・ 食環境科学科フードサイエンス専攻 卒業要件
『2019履修要覧』 p. 8-9, 27
- ・ 食環境科学部教授会議事録

(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【評価の視点】

(各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定、学習成果を把握及び評価するための方法の開発)

- ① 学科として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標（評価方法）を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。
- ② 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

- ① 授業評価アンケートを実施して、学生の学習効果の測定を行い、その測定の結果に基づき、各教員が授業改善レポートを提出し、それに基づき授業改善を実施している。授業評価アンケートについては、その内容および学生の自由記述欄のコメントが各教員にフィードバックされており、各教員の講義内容改善や講義内容の高度化に役立っている。
- ② 卒業生を対象として卒業式時に「卒業生アンケート」を毎年実施することで、学生の自己評価や教育効果を測定しているが、学生に対する就職先の評価の調査は行っていない。

【取り組みの特長・長所】

アンケートは授業評価と学生自己評価を行っているが、学生自己評価については、各専門分野における自己習熟度を記載させ、自己記載内容と成績評価を連携させながら学修成果を測定している。また、測定結果に基づき4年次におけるフォローアップを行い学修成果の向上を図っている。

【問題点・課題】

- ② 卒業生に対しての就職先の評価の調査は行っていない。

【将来に向けた発展方策】

- ② 学部長、学科長、就職・キャリア支援委員が協力の上、卒業生への就職先の評価を測定する手法について検討する。

【根拠資料】

- ・「授業評価アンケート実施要領」、「授業評価アンケート」
- ・「卒業生アンケート」

点検・評価項目《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 43～45》

- (3) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価<学習成果の測定結果の適切な活用>、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

- ① 教育研究上の目的や3つのポリシーについては、カリキュラム完成年次となる4年サイクルで大きな点検および改訂を行っており、定期点検については毎年3月に行い、必要に応じて改訂を行っている。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するために責任主体・組織、権限、手続は全て食環境科学部教授会である。明文化はされていないが、学部長、学科長、教務・カリキュラム委員を中心に点検を行っており、年度毎に必要なに応じて改訂を行っている。
- ③ 教育手法等の改善のためのFD研修会の参加については各教員に委ねており、組織的かつ積極的に取り組んではない。新任の教員については、FD研修会への参加を促している。

【取り組みの特長・長所】

【問題点・課題】

- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するための責任主体・組織、権限、手続が明文化されていない。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内や学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいない。

【将来に向けた発展方策】

- ① 学部長、学科長、教務委員、カリキュラム委員が協力の上、明文化を検討する。
- ② 学部長、学科長、FD委員が協力の上、組織的な取り組みについて検討する。

【根拠資料】

- ・食環境科学科フードサイエンス専攻 教育目標

<https://www.toyo.ac.jp/ja-JP/academics/faculty/fls/dfls/>、『2019 履修要覧』 p. 23

- ・食環境科学科フードサイエンス専攻 教育課程表

[https://www.toyo.ac.jp/-/media/Images/Toyo/academics/faculty/fls/dfls/dfls-fsc/cfsc-curriculum/115230.ashx?la=ja-](https://www.toyo.ac.jp/-/media/Images/Toyo/academics/faculty/fls/dfls/dfls-fsc/cfsc-curriculum/115230.ashx?la=ja-JP&hash=5C28793A0CC852398D9CE8ADFE78373F3FA23194)

[JP&hash=5C28793A0CC852398D9CE8ADFE78373F3FA23194](https://www.toyo.ac.jp/-/media/Images/Toyo/academics/faculty/fls/dfls/dfls-fsc/cfsc-curriculum/115230.ashx?la=ja-JP&hash=5C28793A0CC852398D9CE8ADFE78373F3FA23194)、『2019 履修要覧』 p. 30-35

- ・食環境科学科フードサイエンス専攻 カリキュラム・ポリシー

<https://www.toyo.ac.jp/ja-JP/academics/faculty/fls/fls-policy/>、『2019 履修要覧』 p. 24

- ・食環境科学科フードサイエンス専攻 ディプロマ・ポリシー

<https://www.toyo.ac.jp/ja-JP/academics/faculty/fls/fls-policy/>、『2019 履修要覧』 p. 24

- ・食環境科学部教授会議事録

【基準5】学生の受け入れ（その1）

点検・評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 47、49～51>>

- (1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- (2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【評価の視点】

(学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表)

(学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定、入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備、公正な入学者選抜の実施、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施)

- ① アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。
- ② アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。
- ③ 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。
- ④ 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **S：目標の達成が極めて高い**>

(1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

食環境科学科フードサイエンス専攻では、学部・学科の目的および教育内容を踏まえ、「食育・食文化、食品の機能科学、栄養・健康科学、食の安全、あるいは食品に関わる社会問題に興味をもち、食を取り巻く諸問題に対して積極的・意欲的に解決したいと考えている人を求める」ことをアドミッション・ポリシーとして掲げている。求める学生像として、具体的に以下の6点を挙げている。(1)食と健康あるいは食の安全など食に関する諸問題に関心を持っている人。(2)バイオテクノロジーの先端技術を活用して、食品の機能性・安全性を探究するため、「生物」、「化学」といった基礎科目を意欲的に勉学する人。(3)常に自ら積極的に学ぼうとする強い意欲がある人。(4)本学科で学んだことを生かして社会に貢献したいという目的意識と向上心のある人。(5)勉学だけでなくサークル活動等を通してリーダーシップを発揮できる人。(6)海外で生命と健康、食の安全・安心に係る分野で活躍したい人。なお、これらの内容は、HPや履修要覧に明記し、公表している。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

一般入試では、「広範囲の学問領域に対して柔軟かつ広角的な思考力を有する人材を受け入れる」という方針に則り、理系・文系にとらわれない形での複数の選抜試験を実施している。推薦入試（自己推薦、指定校推薦、附属高等学校推薦、運動部優秀選手推薦および海外帰国生）では、アドミッション・ポリシーに明示しているように、学習意欲ならびに明確な目的意識をもち、コミュニケーション能力や倫理観を有する人物を採用するという方針に則り、小論文および面接を課す試験方法を設定している。なお、アドミッション・ポリシーに基づき、各入試方法や募集人員、選考方法はHP上に明記している。入試方式や募集人員、選考方法は、おおむねアドミッション・ポリシーに従って設定している。

点検・評価項目（１）（２）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

理系・文系のいずれからでも入学が可能な試験方法を取り入れている点が特長である。このような取り組みにより、広範囲の学問領域に対して柔軟かつ広角的な思考力を有する人材を受け入れることが可能となり、本専攻のアドミッション・ポリシーにもある『食育・食文化、食品の機能科学、栄養・健康科学、食の安全、あるいは食品に関わる社会問題に興味を持ち、食を取り巻く諸問題に対して積極的・意欲的に解決したい』という志しを持った受験生の獲得につながっていることが長所である。

【問題点・課題】

より幅広い層の受験生の獲得に向け、指定校推薦の指定校先を見直していく必要がある。

【将来に向けた発展方策】

アドミッション・ポリシーに基づいた学生確保のために、一般試験については「4教科・4科目型」、推薦入試については「学校推薦」など、試験形式の拡充を図ることも視野に入れた発展的方策が必要であると考えられる。

【根拠資料】

・『TOYO Web Style』

<http://www.toyo.ac.jp/nyushi/>

・食環境科学科フードサイエンス専攻 アドミッション・ポリシー

<https://www.toyo.ac.jp/ja-JP/academics/faculty/fls/fls-policy/>、『2019履修要覧』 p. 24

【基準5】学生の受け入れ（その2）

点検・評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 58、61>>

- (1) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- (2) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】（入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理）

（学生の受け入れに関する適切な根拠<資料、情報>に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

① 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。

★学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90~1.25（※実験・実習系の学科は1.20）の範囲となっているか。

★学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90~1.25（※実験・実習系の学科は1.20）の範囲となっているか。

② 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

(1) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

現時点で、未充足および定員超過の事例は発生していない（学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.05、学科における収容定員に対する在籍学生数比率は0.99である）。

(2) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

アドミッション・ポリシーに基づく各入試方法や募集人員および学生の受け入れに関する適切性は、食環境科学部入試会議、入試委員会および教授会にて検証しており、PDCAサイクルは完成しているといえる。特に学生受け入れ数については、前年度までの実績を踏まえつつ推薦枠と一般入試枠のバランスを考慮し、策定ごとに決定することで、適切な入学者数を確保している。

点検・評価項目(1)(2)を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

アドミッション・ポリシーに基づき学生の受け入れの適切性を定期的に点検・評価しているため、学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均および学科における収容定員に対する在籍学生数比率ともに適正範囲を保っている。

【問題点・課題】

過去5年間の入学定員に対する入学者数比率は適正範囲であるものの、減少傾向（2015年1.19→2019年0.94）が認められる。

【将来に向けた発展方策】

学生数確保のために、今後、一般試験については「4 教科・4 科目型」、推薦入試については「学校推薦」など、試験形式の拡充を図ることも視野に入れた発展的方策が必要であると考えられる。

【根拠資料】

- 食環境科学部教授会議事録

【基準6】教員・教員組織（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 64～66、68～70>

- (1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- (2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【評価の視点】

(大学として求める教員像の設定：各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等)

(各学部等の教員組織の編制に関する方針：各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等の適切な明示)

(大学全体及び学部等ごとの専任教員数、適切な教員組織編制のための措置)

- ① 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。
- ② 学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。
- ④ 学部、各学科において、専任教員数の半数は教授となっているか。
- ⑤ 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。
- ⑥ 教員組織の編制方針に則って教員組織が編制されているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

- ① 教員組織の編制方針は、食環境科学部の設置を届出の際の「設置の趣旨等を記載した書類」の中で教員組織の編制の考え方および特色として明確にしている。
- ② カリキュラム編成に従って、各科目に適切な契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などを配置するようにしている。
- ③ 教員の学部内委員会における役割については、板倉キャンパス全学および学部内委員一覧に記載されている。委員の配置は、教員の経験や適性を考慮して学科長が選任している。
- ④ 専任教員16名の内、半数以上の10名が教授である。
- ⑤ 年代別の教員人数は、～30が1名(6%)、31～40が3名(19%)、41～50が3名(19%)、51～60が3名(19%)、61歳以上が6名(38%)であり61歳以上の割合が多いが、比率の偏りは解消されつつある。
- ⑥ 食環境科学科における教員組織の編制については、将来構想委員会において協議されている。カリキュラム改訂時や退職による欠員が生じる際に、教務委員会、学科会議でも議論され、教育理念、教育目標に沿った教員組織が編制されるように、食環境科学部として調整を図っている。

点検・評価項目(1)(2)を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

社会の変化に対応するために、新たに開講すべき授業科目が学科において定期的に検討されており、新規教員の採用時の担当科目と研究分野の選定に活用されている。

【問題点・課題】

【将来に向けた発展方策】

【根拠資料】

- 食環境科学部設置届出に関する「設置の趣旨等を記載した書類」
- 食環境科学部教授会議事録
- 板倉キャンパス全学および学部内委員一覧
- 食環境科学科学科会議事録

【基準6】教員・教員組織（その2）

点検評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 76～77>>

- (1) ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。
- (2) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用）

（適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【現状説明】 ※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

- ① 各教員が教員活動評価に回答し、教育・研究・社会貢献活動の検証を行っているが、現状把握に留まり、教員組織の活性化には繋げてはいない。
- ② 教員組織の適切性について、検証の責任主体・組織、権限、手続は全て食環境科学部教授会にあることが教員の共通認識となっているが、明文化はされていない。

点検・評価項目（1）（2）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

【問題点・課題】

- ① 教員活動評価による教育・研究・社会貢献活動の検証結果が、教員組織の活性化に繋がっていない。
- ② 教員組織の適切性の検証のための、責任主体・組織、権限、手続が明文化されていない。

【将来に向けた発展方策】

- ① 学部長、学科長、自己点検・評価活動推進委員が協力の上、検証結果の有効利用方法について協議する。
- ② 学部長、学科長、自己点検・評価活動推進委員が協力の上、2020年度における明文化を検討する。

【根拠資料】

その他

点検評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 78～80>>

(1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。

【評価の視点】

(「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に基づく、学部・学科独自の取り組みを行っているか)

① 哲学教育・国際教育・キャリア教育について、学科の教育内容に合わせた取り組みを行っているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **S：目標の達成が極めて高い**>

共通教育科目（哲学・思想）において哲学を学修するための科目を配置し、4単位を必修化して教育活動の中で哲学教育の推進を行っている。

共通教育科目（国際人の形成）において多数の科目を配置し、教育活動の中で国際化の推進を行っている。

英語資格（TOEIC、英検等）取得を単位認定する「英語単位認定制度」を設けるとともに、生命科学部が主催するカナダでの海外研修についても、単位認定を行っている。これらの取り組みを持続的な英語学習へつなげるため、学内英会話講座や学内 TOEIC 受験を必修授業などで周知している。

キャリアデザインⅠ、国際キャリア概論、キャリアデザインⅡ、食品科学特別講義を開講し、教育活動の中で、キャリア教育を推進している。新入生を対象として、働くイメージを膨らませることを目的に、毎年4月に「食品工場見学会」を実施している。加えて工場見学報告会を行うことで、プレゼンテーションスキルの向上を目指している。実務研修として、民間企業や研究所での研修を実施し、報告会を経て単位認定を実施している。就職活動開始前に就業体験をすることで、社会人としての心構えや実際の仕事を学べ、また社会人になるまでにやるべきことを発見できる機会となっている。

【取り組みの特長・長所】

導入教育のために「食品工場見学会」を行い、就学および就労意識の向上に取り組んでいる。

【問題点・課題】

【将来に向けた発展方策】

【根拠資料】

・食環境科学科フードサイエンス専攻 教育課程表

<https://www.toyo.ac.jp/-/media/Images/Toyo/academics/faculty/fls/dfls/dfls-fsc/cfsc-curriculum/115230.ashx?la=ja->

JP&hash=5C28793A0CC852398D9CE8ADFE78373F3FA23194、『2019 履修要覧』 p. 30-35

・食環境科学科学科会議議事録

2019 年度自己点検・評価フォーム (学部用)

食環境科学部・食環境科学科スポーツ・食品機能専攻

(食環境科学部自己点検・評価活動推進委員会承認)

【基準1】理念・目的

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 9～11>

大学の理念・目的、各学部における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。大学・学部等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

(将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定)

- ① 各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。
- ② 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

- ① 学科の将来構想計画については、将来構想委員会を中心に計画の実現に向けて検討している。2023年度に赤羽台キャンパスの新学部の学科として設置される予定であることから、カリキュラムや教員組織等の検討が進められている。各種施策については検討され、可能なものは段階的に実行されている。カリキュラムの外部評価システムについては2020年度の導入を目指している。キャリア形成のための施策については、状況の調査や事務方との協議はなされたが、実施には至らなかった。将来構想委員会や教務委員会の実行責任は、明確になっており、学部教授会・学科会議で進捗状況を検証しており、学科の施策を学科の理念・目的の実現に繋げている。
- ② カリキュラム改訂の際に、学科内教務委員会および学科会議において「教育研究上の目的」を検証している。その際、学科の目的が社会の求めるものと一致することを確認している。
- ③ 理念・目的の適切性の検証について、責任主体・組織、権限、手続は全て食環境科学部教授会であるが明文化はされていない。

【取り組みの特長・長所】

【問題点・課題】

- ③ 理念・目的の適切性の検証について、明文化されていない。

【将来に向けた発展方策】

- ③ 検証システムについては学科会議において議論を進め、構築するための方策を確立する。

【根拠資料】

- ・食環境科学科中・長期計画
- ・食環境科学部教授会議事録
- ・食環境科学科学科会議議事録

【基準4】教育課程・学習成果（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 14~15、17~18>

- (1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- (2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【評価の視点】

（課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適正な関連性）

- ① 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。
- ② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

- ① 食環境科学科スポーツ・食品機能専攻の教育目標とディプロマ・ポリシーは、履修要覧に記載されており、教育目標として、「食品の機能科学、栄養・健康科学、食品の安全、あるいは食育を通じた食文化の維持・向上などの基礎知識を系統的に修得し、スポーツと栄養学・生理学の専門知識を総合的に学びとともに、栄養管理の実践手法を理解し、食品機能科学、スポーツ栄養科学を熟知した食品技術者の育成を目指す。」としており、教育目標は、ディプロマ・ポリシーの記述内容と整合している。なお、ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されている。
- ② 食環境科学科スポーツ・食品機能専攻のカリキュラム・ポリシーは履修要覧に記載されており、教育課程の体系性や教育内容、科目区分が明示され、学科のカリキュラム編成方針が明示されている。
- ③ 食環境科学科スポーツ・食品機能専攻のカリキュラム・ポリシーおよび教育目標やディプロマ・ポリシーは、それらの記述内容から整合している。

点検・評価項目(1)(2)を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

教育目標、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの整合性について、PDCA サイクルに沿って、内部で常に検討し、改善に努めている。

【問題点・課題】

【将来に向けた発展方策】

教育研究上の目的、教育目標、3つのポリシー、および教育課程表については随時検討がなされており、この作業を継続していく。

【根拠資料】

- ・食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 教育目標

<https://www.toyo.ac.jp/ja-JP/academics/faculty/fls/dfls/>、『2019 履修要覧』 p. 41

- ・食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 3つのポリシー

<https://www.toyo.ac.jp/ja-JP/academics/faculty/fls/fls-policy/>、『2019 履修要覧』 p. 42

- ・食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 教育課程表

<https://www.toyo.ac.jp/-/media/Images/Toyo/academics/faculty/fls/dfls/dfls-sffc/csff-curriculum/115229.ashx?la=ja->

[JP&hash=D533C0D0527FEOEDD59DAC912C696AFA593239AB](https://www.toyo.ac.jp/-/media/Images/Toyo/academics/faculty/fls/dfls/dfls-sffc/csff-curriculum/115229.ashx?la=ja-JP&hash=D533C0D0527FEOEDD59DAC912C696AFA593239AB)、『2019 履修要覧』 p. 48-55

【基準4】教育課程・学習成果（その2）

点検・評価項目

- (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点(1)】《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 19~24》

(適切に教育課程を編成するための措置)

- ① 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。
- ③ 授業科目の位置づけ（必修、選択等）に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。
- ④ 専門教育への導入に関する配慮（初年次教育、導入教育の実施等）を行っているか。
- ⑤ 基盤教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。
- ⑥ カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

- ① 授業科目の難易度に合わせ、配当学年を適切に設定するとともに、基礎から応用への順次性を配慮した配置になっている。初年度教育では、入学後3年間の学年進行に沿った効果的な教育効果が得られるよう、専門教育の導入のために「人体の構造と機能」、「生物学」などの授業科目を置き、数量的スキルや論理的思考の素養などの科学リテラシーの基盤となる科目として、「基礎化学Ⅰ・Ⅱ」、「化学実験」などの科目を配置している。2年次と3年次には必修科目の「フードサイエンス実験Ⅰ」と「フードサイエンス実験Ⅱ」および「食環境科学英語Ⅰ」と「食環境科学英語Ⅱ」を置くとともに、食品の機能性、栄養、運動に関わる授業科目を多数配置し、4年次の食環境科学論講Ⅰ・Ⅱへつながる科目配置を行っている。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されている。
- ③ ①に示した通り、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく配置されており、授業科目の位置づけについて極端な偏りはない。
- ④ 初年度教育では、入学後3年間の学年進行に沿った効果的な教育効果が得られるよう、専門教育の導入のための授業科目を置いている。
- ⑤ 授業科目の順次性・体系性や、教養教育と専門科目の位置づけを明確化させるために、カリキュラムマップ、科目ナンバリングの作成を教務委員会が主体となり進めている。カリキュラムマップに基づき、授業科目の順次性・体系性は妥当である。また、科目ナンバリングを確認し、教養教育と専門科目も問題なく分類されている。『履修要覧』において、「基盤教育科目」と「専門科目」の位置づけと役割を、学生に説明しており、明確化されている。卒業要件および履修要件は適切に設定されている。
- ⑥ カリキュラム・ポリシーに従い、教育課程はおおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。

【評価の視点（2）】《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 25～27》

（学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施）

- ① 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。
- ② 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

- ① 「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」、「食品技術者と倫理」等の科目を正課内に配置し、必要なキャリア教育を実施している。また、職業的自立を促すために、企業等での「実務研修」を正課に組み込んでいる。
- ② 食品衛生監視員・管理者およびフードスペシャリストの養成に関わる科目を、正課のカリキュラムに組み込んでいる。また、教職課程を設置し、理科の中学・高校教員養成のための科目を配置している。
- ③ それぞれの学年に合わせたキャリアガイダンスや就職支援セミナー等および公務員試験や教員試験対策講座等を正課外教育として、就職・キャリア支援委員会とキャリア形成・就職支援室が中心となって実施している。
学生の卒業後のキャリアについては、就職・キャリア支援委員会が中心となり、学科のすべての教員が協力して、指導体制を構築している。就職・キャリア支援委員会の活動は、その都度教授会で報告され、学内の連携体制が教職員で共有されている。

点検評価項目（1）〔評価の視点（1）（2）〕を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

キャリア形成に向けた講座や具体的な実務体験により、将来像がイメージできようになり、社会の形成者としての意識醸成につながっている。

【問題点・課題】

【将来に向けた発展方策】

【根拠資料】

- ・食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 教育目標

<https://www.toyo.ac.jp/ja-JP/academics/faculty/fls/dfls/>、『2019 履修要覧』 p. 41

- ・食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 3つのポリシー

<https://www.toyo.ac.jp/ja-JP/academics/faculty/fls/fls-policy/>、『2019 履修要覧』 p. 42

- ・食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 教育課程表

[https://www.toyo.ac.jp/-/media/Images/Toyo/academics/faculty/fls/dfls/dfls-sffc/csff-](https://www.toyo.ac.jp/-/media/Images/Toyo/academics/faculty/fls/dfls/dfls-sffc/csff-curriculum/115229.ashx?la=ja-)
[curriculum/115229.ashx?la=ja-](https://www.toyo.ac.jp/-/media/Images/Toyo/academics/faculty/fls/dfls/dfls-sffc/csff-curriculum/115229.ashx?la=ja-)

JP&hash=D533C0D0527FE0EDD59DAC912C696AFA593239AB、『2019 履修要覧』 p. 48-55

- ・『2019 授業時間割表』

- ・食環境科学科スポーツ・食品機能専攻において得られる諸資格

『2019 履修要覧』 p. 85-109

- ・食環境科学部教授会議事録

- ・就職・キャリア支援委員会議事録

- ・食環境科学科学科会議議事録

【基準4】教育課程・学習成果（その3）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 31～34>

(1) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【評価の視点】

(授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置)

- ① 学生の主体的参加を促すための配慮（学生数、施設・設備の利用など）を行っているか。
- ② 履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学習に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。
- ③ 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。
- ④ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

- ① 学生が主体的な学習態度を身につけられるように、コース分けが可能な講義科目については、教員一人当たりの学生数を整合性のある数に調整し、円滑な授業ができるよう配慮している。「食環境科学英語Ⅰ・Ⅱ」では、10～20名程度の少人数グループに分かれての講義を実施している。4年次には、少人数によるゼミ（食環境科学輪講Ⅰ・Ⅱ）を必修としている。
- ② 新入生に対しては、入学時のオリエンテーションにおいて履修指導の時間を設けており、時間割作成の指導も実施している。また他の学年についても、オリエンテーション時に履修指導を行っている。
全教員がオフィスアワーを設定し、ToyoNet-Gと掲示板に各教員の情報を掲示し、相談に訪れた学生に対して、適切な指導を行っている。
- ③ 各教員によりToyoNet-ACEを利用したアクティブ・ラーニングによる学習指導がなされているが、学科による主体的かつ組織的な取り組みは行われていない。また、教育手法等についてのFD研修会への参加についても、各教員に任されている。
- ④ 教育方法は、各学科のカリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。

【取り組みの特長・長所】

少人数によるゼミ（食環境科学輪講Ⅰ・Ⅱ）を必修化することで、期待する学習成果の修得につながる事が期待できる。

【問題点・課題】

- ③ 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいない。

【将来に向けた発展方策】

- ③ 学部長、学科長、教務委員が協力の上、学生の学習の活性化と教育の質的転換を実現のための学科の取り組みについて検討する。

【根拠資料】

- ・食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 カリキュラム・ポリシー

<https://www.toyo.ac.jp/ja-JP/academics/faculty/fls/fls-policy/>、『2019 履修要覧』 p. 42

- ・『2019 授業時間割表』

- ・食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 教育課程表

<https://www.toyo.ac.jp/-/media/Images/Toyo/academics/faculty/fls/dfls/dfls-sffc/csff-curriculum/115229.ashx?la=ja->

JP&hash=D533C0D0527FEOEDD59DAC912C696AFA593239AB、『2019 履修要覧』 p. 48-55

【基準4】教育課程・学習成果（その4）

点検・評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 37、39～40>>

（1）成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【評価の視点】

（成績評価及び単位認定を適切に行うための措置）

- ① 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。
- ② ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。
- ③ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

- ① 成績評価は「東洋大学成績評価基準」に則して、成績評価の「客観性」「厳格性」担保を目指し、各教員によりなされている。各学期末の試験期間には試験実施本部を設置し、適正に学期末試験が実施される体制を整えている。
- ② 卒業要件はおおむねディプロマ・ポリシーと整合しており、学位授与に向け適切に科目履修が進んでおり、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っている。
- ③ 卒業要件を満たし、修業年限を経過した者に、学位の授与を与える旨が履修要覧に明文化されている。ディプロマ・ポリシーとの整合性も取れており、適切に学位授与がなされている。教授会において学位授与に関する審議がなされ、学長が最終決定を行っており、責任体制は整っている。

【取り組みの特長・長所】

卒業要件はおおむねディプロマ・ポリシーと整合しており、学位授与に向けて適切に科目履修が進んでいく。卒業要件を満たし、修業年限を経過した者に、学位の授与を与える旨が履修要覧に明文化されており、適切に学位授与がなされている。

【問題点・課題】

【将来に向けた発展方策】

【根拠資料】

・食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 ディプロマ・ポリシー

<https://www.toyo.ac.jp/ja-JP/academics/faculty/fls/fls-policy/>、『2019履修要覧』 p. 42

・食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 卒業要件

『2019履修要覧』 p. 8-9, 45

・食環境科学部教授会議事録

(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【評価の視点】

(各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定、学習成果を把握及び評価するための方法の開発)

- ① 学科として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標（評価方法）を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。
- ② 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。

【現状説明】 ※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

- ① 授業評価アンケートを実施して、学生の学習効果の測定を行い、その測定の結果に基づき、各教員が授業改善レポートを提出し、それに基づき授業改善を実施している。授業評価アンケートについては、その内容および学生の自由記述欄のコメントが各教員にフィードバックされており、各教員の講義内容改善や講義内容の高度化に役立っている。
- ② 卒業生を対象として卒業式時に「卒業生アンケート」を毎年実施することで、学生の自己評価や教育効果を測定しているが、学生に対する就職先の評価の調査は行っていない。

【取り組みの特長・長所】

アンケートは授業評価と学生自己評価を行っているが、学生自己評価については、各専門分野における自己習熟度を記載させ、自己記載内容と成績評価を連携させながら学修成果を測定している。また、測定結果に基づき4年次におけるフォローアップを行い学修成果の向上を図っている。

【問題点・課題】

- ② 卒業生に対しての就職先の評価の調査は行っていない。

【将来に向けた発展方策】

- ② 学部長、学科長、就職・キャリア支援委員が協力の上、卒業生への就職先の評価を測定する手法について検討する。

【根拠資料】

- ・「授業評価アンケート実施要領」、「授業評価アンケート」
- ・「卒業生アンケート」

点検・評価項目《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 43～45》

- (3) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価<学習成果の測定結果の適切な活用>、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

- ① 教育研究上の目的や3つのポリシーについては、カリキュラム完成年次となる4年サイクルで大きな点検および改訂を行っており、定期点検については毎年3月に行い、必要に応じて改訂を行っている。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するために責任主体・組織、権限、手続は全て食環境科学部教授会である。明文化はされていないが、学部長、学科長、教務・カリキュラム委員を中心に点検を行っており、年度毎に必要なに応じて改訂を行っている。
- ③ 教育手法等の改善のためのFD研修会の参加については各教員に委ねており、組織的かつ積極的に取り組んではない。新任の教員については、FD研修会への参加を促している。

【取り組みの特長・長所】

【問題点・課題】

- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するための責任主体・組織、権限、手続が明文化されていない。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内や学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいない。

【将来に向けた発展方策】

- ① 学部長、学科長、教務委員、カリキュラム委員が協力の上、明文化を検討する。
- ② 学部長、学科長、FD委員が協力の上、組織的な取り組みについて検討する。

【根拠資料】

- ・食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 教育目標

<https://www.toyo.ac.jp/ja-JP/academics/faculty/fls/dfls/>、『2019 履修要覧』 p. 41

- ・食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 教育課程表

[https://www.toyo.ac.jp/-/media/Images/Toyo/academics/faculty/fls/dfls/dfls-sffc/csff-curriculum/115229.ashx?la=ja-](https://www.toyo.ac.jp/-/media/Images/Toyo/academics/faculty/fls/dfls/dfls-sffc/csff-curriculum/115229.ashx?la=ja-JP&hash=D533C0D0527FEOEDD59DAC912C696AFA593239AB)

JP&hash=D533C0D0527FEOEDD59DAC912C696AFA593239AB、『2019 履修要覧』 p. 48-55

- ・食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 カリキュラム・ポリシー

<https://www.toyo.ac.jp/ja-JP/academics/faculty/fls/fls-policy/>、『2019 履修要覧』 p. 42

- ・食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 ディプロマ・ポリシー

<https://www.toyo.ac.jp/ja-JP/academics/faculty/fls/fls-policy/>、『2019 履修要覧』 p. 42

- ・食環境科学部教授会議事録

【基準5】学生の受け入れ（その1）

点検・評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 47、49～51>>

- (1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- (2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【評価の視点】

(学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表)

(学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定、入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備、公正な入学者選抜の実施、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施)

- ① アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。
- ② アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。
- ③ 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。
- ④ 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評定： **S：目標の達成が極めて高い** >

(1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

食環境科学科スポーツ・食品機能専攻では、学部・学科の目的および教育内容を踏まえ、「スポーツなどの身体活動に関連した食品の栄養学的機能に興味を持ち、実践的栄養管理を用いて食品機能学、スポーツ栄養学を熟知した食品技術者になりたいと考えている人を求める」ことをアドミッション・ポリシーとして掲げている。求める学生像として、具体的に以下の5点を挙げている。(1)食と運動に関心を持っている人。(2)バイオテクノロジーの先端技術を活用して、食品の機能性や運動生理学を探究するため、「生物」「化学」といった基礎科目を意欲的に勉学する人。(3)常に自ら積極的に学ぼうとする強い意欲がある人。(4)本専攻で学んだことを活かして社会に貢献したいという目的意識と向上心のある人。(5)勉学だけでなくサークル活動等を通してリーダーシップを発揮できる人。なお、これらの内容は、HPや履修要覧に明記し、公表している。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

一般入試では、「広範囲の学問領域に対して柔軟かつ広角的な思考力を有する人材を受け入れる」という方針に則り、理系・文系にとらわれない形での複数の選抜試験を実施している。推薦入試（自己推薦、指定校推薦、附属高等学校推薦、運動部優秀選手推薦および海外帰国生）では、アドミッション・ポリシーに明示しているように、学習意欲ならびに明確な目的意識を持ち、コミュニケーション能力や倫理観を有する人物を採用するという方針に則り、小論文および面接を課す試験方法を設定している。なお、アドミッション・ポリシーに基づき、各入試方法や募集人員、選考方法はHP上にて明示している。入試方式や募集人員、選考方法は、おおむねアドミッション・ポリシーに従って設定している。

点検・評価項目（１）（２）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

理系・文系のいずれからでも入学が可能な試験方法を取り入れている点が特長である。このような取り組みにより、広範囲の学問領域に対して柔軟かつ広角的な思考力を有する人材を受け入れることが可能となり、本専攻のアドミッション・ポリシーにもある『生命科学の知識を基礎に、栄養科学、食品学、衛生学、人体の構造と機能、健康増進のための運動と食品が持つ機能（栄養）の関係を学ぶ』ことに興味を持つ受験生の獲得につながっていることが長所である。

【問題点・課題】

より幅広い層の受験生の獲得に向け、指定校推薦の指定校先を見直していく必要がある。

【将来に向けた発展方策】

アドミッション・ポリシーに基づいた学生確保のために、一般試験については「4教科・4科目型」、推薦入試については「学校推薦」など、試験形式の拡充を図ることも視野に入れた発展的方策が必要であると考えられる。

【根拠資料】

- ・食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 アドミッション・ポリシー

<https://www.toyo.ac.jp/ja-JP/academics/faculty/fls/fls-policy/>、『2019履修要覧』 p. 42

- ・『TOYO Web Style』

<http://www.toyo.ac.jp/nyushi/>

【基準5】学生の受け入れ（その2）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 58、61>

- (1) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- (2) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】（入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理）

（学生の受け入れに関する適切な根拠<資料、情報>に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

① 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。

★学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90~1.25（※実験・実習系の学科は1.20）の範囲となっているか。

★学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90~1.25（※実験・実習系の学科は1.20）の範囲となっているか。

② 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

(1) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

現時点で、未充足および定員超過の事例は発生していない（学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.10、学科における収容定員に対する在籍学生数比率は1.09である）。

(2) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

アドミッション・ポリシーに基づく各入試方法や募集人員および学生の受け入れに関する適切性は、食環境科学部入試会議、入試委員会および教授会にて検証している。そのため、PDCA サイクルは完成しているといえる。特に学生受け入れ数については、前年度までの実績を踏まえつつ推薦枠と一般入試枠のバランスを考慮し、策定ごとに決定することで、適切な入学者数を確保している。

点検・評価項目(1)(2)を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

アドミッション・ポリシーに基づき学生の受け入れの適切性を定期的に点検・評価しているため、学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均および学科における収容定員に対する在籍学生数比率ともに適正範囲を保っている。

【問題点・課題】

過去5年間の入学定員に対する入学者数比率は適正範囲であるものの、減少傾向（2015年1.16→2019年1.02）が認められる。

【将来に向けた発展方策】

学生数確保のために、今後、一般試験については「4 教科・4 科目型」、推薦入試については「学校推薦」など、試験形式の拡充を図ることも視野に入れた発展的方策が必要であると考えられる。

【根拠資料】

- 食環境科学部教授会議事録

【基準6】教員・教員組織（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 64～66、68～70>

- (1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- (2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【評価の視点】

(大学として求める教員像の設定：各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等)

(各学部等の教員組織の編制に関する方針：各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等の適切な明示)

(大学全体及び学部等ごとの専任教員数、適切な教員組織編制のための措置)

- ① 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。
- ② 学部、各学科の個性、特色を發揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。
- ④ 学部、各学科において、専任教員数の半数は教授となっているか。
- ⑤ 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。
- ⑥ 教員組織の編制方針に則って教員組織が編制されているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

- ① 教員組織の編制方針は、食環境科学部の設置を届出の際の「設置の趣旨等を記載した書類」の中で教員組織の編制の考え方および特色として明確にしている。
- ② カリキュラム編成に従って、各科目に適切な契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などを配置するようにしている。
- ③ 教員の学部内委員会における役割については、板倉キャンパス全学および学部内委員一覧に記載されている。委員の配置は、教員の経験や適性を考慮して学科長が選任している。
- ④ 専任教員16名の内、半数以上の10名が教授である。
- ⑤ 年代別の教員人数は、～30が1名(6%)、31～40が3名(19%)、41～50が3名(19%)、51～60が3名(19%)、61歳以上が6名(38%)であり61歳以上の割合が多いが、比率の偏りは解消されつつある。
- ⑥ 食環境科学科における教員組織の編制については、将来構想委員会において協議されている。カリキュラム改訂時や退職による欠員が生じる際に、教務委員会、学科会議でも議論され、教育理念、教育目標に沿った教員組織が編制されるように、食環境科学部として調整を図っている。

点検・評価項目(1)(2)を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

社会の変化に対応するために、新たに開講すべき授業科目が学科において定期的に検討されており、新規教員の採用時の担当科目と研究分野の選定に活用されている。

【問題点・課題】

【将来に向けた発展方策】

【根拠資料】

- 食環境科学部設置届出に関する「設置の趣旨等を記載した書類」
- 食環境科学部教授会議事録
- 板倉キャンパス全学および学部内委員一覧
- 食環境科学部教授会議事録
- 食環境科学科学科会議事録

【基準6】教員・教員組織（その2）

点検評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 76～77>>

- (1) ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。
- (2) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用）

（適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【現状説明】 ※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

- ① 各教員が教員活動評価に回答し、教育・研究・社会貢献活動の検証を行っているが、現状把握に留まり、教員組織の活性化には繋げてはいない。
- ② 教員組織の適切性について、検証の責任主体・組織、権限、手続は全て食環境科学部教授会にあることが教員の共通認識となっているが、明文化はされていない。

点検・評価項目（1）（2）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

【問題点・課題】

- ① 教員活動評価による教育・研究・社会貢献活動の検証結果が、教員組織の活性化に繋がっていない。
- ② 教員組織の適切性の検証のための、責任主体・組織、権限、手続が明文化されていない。

【将来に向けた発展方策】

- ① 学部長、学科長、自己点検・評価活動推進委員が協力の上、検証結果の有効利用方法について協議する。
- ② 学部長、学科長、自己点検・評価活動推進委員が協力の上、2020年度における明文化を検討する。

【根拠資料】

その他

点検評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 78～80>>

(1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。

【評価の視点】

(「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に基づく、学部・学科独自の取り組みを行っているか)

① 哲学教育・国際教育・キャリア教育について、学科の教育内容に合わせた取り組みを行っているか。

【現状説明】 ※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **S：目標の達成が極めて高い**>

共通教育科目（哲学・思想）において哲学を学修するための科目を配置し、4単位を必修化して教育活動の中で哲学教育の推進を行っている。

共通教育科目（国際人の形成）において多数の科目を配置し、教育活動の中で国際化の推進を行っている。

英語資格（TOEIC、英検等）取得を単位認定する「英語単位認定制度」を設けるとともに、生命科学部が主催するカナダでの海外研修についても、単位認定を行っている。これらの取り組みを持続的な英語学習へつなげるため、学内英会話講座や学内 TOEIC 受験を必修授業などで周知している。

キャリアデザインⅠ、国際キャリア概論、キャリアデザインⅡ、食品科学特別講義を開講し、教育活動の中で、キャリア教育を推進している。新入生を対象として、働くイメージを膨らませることを目的に、毎年4月に「食品工場見学会」を実施している。加えて工場見学報告会を行うことで、プレゼンテーションスキルの向上を目指している。実務研修として、民間企業や研究所での研修を実施し、報告会を経て単位認定を実施している。就職活動開始前に就業体験をすることで、社会人としての心構えや実際の仕事を学べ、また社会人になるまでにやるべきことを発見できる機会となっている。

【取り組みの特長・長所】

導入教育のために「食品工場見学会」を行い、就学および就労意識の向上に取り組んでいる。

【問題点・課題】

【将来に向けた発展方策】

【根拠資料】

・ 食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 教育課程表

<https://www.toyo.ac.jp/-/media/Images/Toyo/academics/faculty/fls/dfls/dfls-sffc/csff-curriculum/115229.ashx?la=ja->

JP&hash=D533C0D0527FE0EDD59DAC912C696AFA593239AB、『2019 履修要覧』 p. 48-55

・ 食環境科学科学科会議議事録

2019 年度自己点検・評価フォーム (学部用)

食環境科学部・健康栄養学科

(食環境科学部自己点検・評価活動推進委員会承認)

【基準1】理念・目的

点検・評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 9～11>>

大学の理念・目的、各学部における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。大学・学部等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

(将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定)

- ① 各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。
- ② 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **A：目標が達成されている** >

健康栄養学科では、中・長期計画を策定して、計画の実現のために諸施策を実施し、検証を行っている。

中・長期計画の「①将来ビジョンの明確化と教育研究組織の改革」では、短期計画として「新しいカリキュラムの編成」として、健康栄養学科開設当初のカリキュラムを、現行カリキュラムにおける教育研究組織の適切性の検証を踏まえて、平成28年度（完成年度）以降に改訂する作業を行った。実施組織はカリキュラム委員会を中心に管理栄養士養成課程における教育の目的と教育研究組織の整合性を学科全体で検証し、学科長がとりまとめを実施した。中期計画は、「管理栄養士養成課程における新カリキュラムの検証と適正化」として、H30年度までに、H28年度以降の国家試験合格率を踏まえ、学科の目的に応じたカリキュラムの編成方針を明文化し、学科の教育研究体制を構想する。実施組織はカリキュラム委員会を中心に学科全体で検証し、学科長がとりまとめを実施している。管理栄養士養成におけるカリキュラム改正は適正に実施されている。

「②TOYO GLOBAL DIAMONDS 構想の着実な推進」では、短期計画として「専門課程で履修する栄養学の専門用語を外国語で習得する」としているが、外国語で開講されている授業科目があるものの、学生の履修が少なく、今後も継続して検討していく必要がある。

「③求める学習成果の明示と質の高いカリキュラム構築」では、短期計画として「現行カリキュラムの検証体制の整備」および「シラバスの検証体制の整備」とした。現行カリキュラムについて、4年間の学修の総括となる管理栄養士国家試験合格率を検証しカリキュラムの検証を行った。さらに各教員が作成するシラバスについて、特定の個人に偏らない相互検証システムを構築し、シラバスの適切性について担保を諮った。教務委員会およびカリキュラム委員会とFD委員会を中心に学科長がとりまとめた。

管理栄養士国歌試験の合格率は、以下の通り。

第31回 2017(H29)/03/19 実施 05/09 合格発表（全国平均:92.4%）

1期生 88名受験 86名合格（97.7%）

第32回 2018(H30)/03/04 実施 03/30 合格発表（全国平均:95.8%）

2期生 93名受験 83名合格（89.2%）

第33回 2019(H31)/03/03 実施 03/29 合格発表（全国平均:95.5%）

3期生 85名受験 78名合格（91.8%）

「④教育の質的転換と教育システムの国際化」では、「初期教育におけるスポーツ栄養学の導入」および「学生カルテの共有システム」の2つを短期目標として学科長を主体に学科全体で・学生の授業への積極参加を行って

いる。・学生カルテの共有システムの構築を行っている。中期目標では、「統合的管理栄養士養成システムの構築」および「学生カルテの共有システム」とし、学科長を主体に学科全体で取り組んでいる。さらに科別会議において、学科長を主体に教務委員より学生の単位履修の状況ならびに各担任より学生の動向を把握し、学生カルテの共有を行っている。

「⑤研究の国際化と産学官の連携強化」では、「産官学連携のための体制強化」を目標に学科長を主体に教員、職員およびLiFE研究会を含めた、産官学連携のための実効力のある体制を構築している。

「⑥社会貢献と社会連携活動の推進」では、「社会貢献活動の体系化」を短期目標とし、学科長を主体に学科全体で社会貢献活動を学科として支援している。中期目標は「公開講座の実施」とし、学科長が主体となり他学科と連携して、正しい食事や栄養学の最近の情報について、啓蒙する公開講座などを開講している。

「⑦新たなキャリア教育と就職支援の充実」では、短期目標を「社会人基礎力養成科目を履修」とし、学科長が主体となり、学科全員で取り組んだ。

さらに本学科の教育目的は、「生命科学分野の幅広い知識を有し、健康と食の間をつなぐ専門的知識と技術を習得し、医療・福祉・栄養行政の分野の専門職を目指して、社会に貢献できる高度な知識と技術力を持った管理栄養士として、地域社会に参画し、人々の生活の質（QOL）の向上に貢献できる人材の育成を目的とする」としている。現時点では、就職先の種類から1期生では管理栄養士就職25.3%、公務員3.4%に対し、3期生は管理栄養士就職38.8%、公務員5.9%と増加傾向にあり、目標は達成できている。

【取り組みの特長・長所】

社会で活躍できる管理栄養士の専門能力を発揮することが人材養成の使命であり、厚生労働省の養成基準に従い、国家試験合格者をひとつの指標として活用することができる。

管理栄養士の国家試験の合格基準は、合格者数（定員）が定められているわけではなく、また医師や看護師の国家試験における必修問題のいわゆるボーダーライン等の設定もないことから、管理栄養士として具備すべき学習内容を理解していれば、全員合格（合格率100%）が可能である。そこで、本学科では「管理栄養士の国家資格取得希望者」が、100%の合格率を目指す教育を実践する。

【問題点・課題】

学外の臨地実習において、実習生であっても具備すべき能力が身につけていないと注意を受ける場面が見られる。具体的には献立作成や食品に関する知識や技能が挙げられる。基礎知識を応用できるまでに主体的学習に導くための教授法やカリキュラムを構築するために、科目の順序を構築する際の内容を抽出するなどについて、現在不足している能力をどの科目でどのように学習させるかについて、学科長を中心に教務委員、カリキュラム委員、臨地実習委員による対策を作成し、学科会で話し合いを進めている。

わが国の栄養士・管理栄養士制度は、日本国内のみの資格であることから、海外での同様な資格に至っていない。資格取得後においてグローバルな活躍の場を広げることも課題の一つである。

【将来に向けた発展方策】

現在は、学校指定規則、管理栄養士国家試験ガイドライン、管理栄養士モデル・コア・カリキュラムを遵守したこれらの教育の指針に示される実務能力を念頭におきつつ、理念・目的に則り、教育を行っている。これらは、学科会で教務委員やカリキュラム委員が中心となり話し合う場を設けたうえで、新たに改善が必要と考えられる部分を抽出している。

【根拠資料】

- 食環境科学部 健康栄養学科 中長期計画（平成 28 年作成）
- 食環境科学部教授会議事録
- 健康栄養学科会議事録
- 管理栄養士国家試験ガイドライン
- 管理栄養士モデル・コア・カリキュラム
- 管理栄養士学校指定規則

【基準4】教育課程・学習成果（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 14～15、17～18>

- (1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- (2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【評価の視点】

（課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適正な関連性）

- ① 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。
- ② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

健康栄養学科の教育目標である「最新の生命科学、バイオテクノロジーを基に生命科学的な観点から管理栄養士の専門的学習を行い、管理栄養士としての能力を身に付け、社会で活躍可能な実践力を養う」という教育目標と、「国民の健康づくり等に携わり、人々の健康維持・増進のために強制的に取り組み社会貢献できる能力を有する」というディプロマ・ポリシーは整合していることが明示されている。管理栄養士国家試験の合格率を向上することが学習成果として最終的な評価につながる。

点検・評価項目(1)(2)を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

本学科の取り組みの特徴は、生命科学の幅広い知識を基盤とし、管理栄養士に必要な人体・食品・代謝・衛生等の基礎的知識と、行政・学校・病院・給食施設等の職場で働くにあたっての実践的知識・技能を修得できる。国民の健康づくり、子供の食育、高齢者の介護、アスリートの栄養管理、傷病者の疾病治療、機能性食品の開発等に携わり、人々の健康維持・増進のために主体的かつ協動的に取り組み、社会に貢献できる能力を修得できるよう示されている。加えて厚生労働省に基準化された管理栄養士の育成に向け、人体・食品・代謝・衛生などの基礎的な知識、技能、態度であり、臨地実習の事前指導、病院での3週間の実習、保健所等による地域の施設や住民の健康づくりなどで1週間の実習（合計4週間）を行うことが、基礎知識を応用する力、管理栄養士国家試験に合格する力に変える機会になる特徴がある。

【問題点・課題】

この取り組みの実施にあたり問題点は、高校生が入学以前に描いている“管理栄養士”のイメージが希薄であり、資格取得が最終目標となっている現状にある。本来は、資格を取得してどのような現場で活躍するかをイメージしなければならない。しかしながら現在の教育課程および学修成果自体も国家試験出題のガイドラインに縛られている現状にある。今後は、ガイドラインを網羅しながら、独自のカリキュラムの再構築も課題である。

【将来に向けた発展方策】

管理栄養士の資格取得に関するカリキュラム・ポリシーにおいて、管理栄養士の専門的な学習に入る前の導入教育を拡充させることが必要である。学科長を中心として教務委員、カリキュラム委員、臨地実習委員が管理栄養士を目指すモチベーションを上げる、維持するための導入教育科目を、明確にした内容でカリキュラムに置くことで、ディプロマ・ポリシーを達成したい。

【根拠資料】

- 食環境科学部 健康栄養学科 中長期計画（平成 28 年作成）
- 厚生労働省 学校指定規則
- 健康栄養学科会議事録

【基準4】教育課程・学習成果（その2）

点検・評価項目

- (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点(1)】《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 19~24》

(適切に教育課程を編成するための措置)

- ① 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。
- ③ 授業科目の位置づけ（必修、選択等）に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。
- ④ 専門教育への導入に関する配慮（初年次教育、導入教育の実施等）を行っているか。
- ⑤ 基盤教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。
- ⑥ カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

授業科目の順次性・体系的や、教養教育と専門科目の位置づけを明確化させるために、カリキュラム・マップ、科目ナンバリングの作成を教務委員会が主体となり作成した。それぞれの分野においても、講義科目を配置した後に講義内容の理解を深めることができるようその分野の実験・実習科目の配置を行っている。

また、専門科目から専門応用科目へと移行できるような順でレイアウトを行っている。具体的には食品学や調理科学の学びの後に、管理栄養士の業務として栄養士法に定められている給食経営管理論の講義、および実習が配置されている。

各授業科目の単位数および時間数に関しては、大学の設置基準及び学則に加え、栄養士法に基づく栄養士法施行規則ならびに管理栄養士学校指定規則の省令の定めに従って設定されている。

授業科目の位置づけに関しては、教育目標等を達成するために適正に選択および必修科目が配置されている。

管理栄養士資格取得関連科目前に化学や生物などの苦手科目の対応や導入教育としての学科独自の時間を設けて導入教育を実施している。

基盤教育、専門教育の位置づけに関しては、資格取得関連科目の履修も含めて、毎年のガイダンスを行い適切に実施している。

学生が修得すべき科目および単位履修状況を確認しながら資格取得を目指せるような教育課程を実施している。

【評価の視点（2）】《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 25～27》

（学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施）

- ① 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。
- ② 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

管理栄養士として具備すべき教育内容として管理栄養士国家試験ガイドライン（概ね4年ごとの改定が行われる）を学科独自のハンドブックにまとめ、学生にガイドラインと科目間の配置について解説を行っている。

厚生労働省における管理栄養士の養成基準（管理栄養士学校指定規則）についても関連科目内の講義において解説を行っている。

また、管理栄養士国家試験受験のための願書作成指導や栄養士免許取得のための指導も事務課と連携して実施している。

点検評価項目（1）〔評価の視点（1）（2）〕を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

管理栄養士の職場に関する業務内容および業界研究を「キャリアデザインⅠ」および「キャリアデザインⅡ」を配置し、実施している。管理栄養士の求人情報はキャリア委員により学生だけでなく教員にも共有されている。

臨地実習におけるキャリア教育では個人の履歴書の書き方をはじめ、実習先施設への事前挨拶や実習終了後のお礼状の書き方を含む細やかな個別指導を実施している。

学習環境を確保するために、国家試験の勉強用に教室を確保し、さらに成績別指導を実施している。

4年次に管理栄養士として具備すべき知識の総括としての科目「実践栄養教育論」、「実践給食経営管理論」、「実践食べ物と健康」、「実践人体の構造・および疾病のなりたち」、「実践基礎栄養学」、「実践公衆栄養学」、「実践応用栄養学」、「実践臨床栄養学」、「実践社会・環境と健康」を設け、国家試験合格を目指した教育を実施している。

【問題点・課題】

現状の授業科目の位置づけには極端な偏りもなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されている。しかしながら、臨地実習科目が、それぞれの分野の集大成として実施されることから学年配当に若干の無理も生じている。加えて国家試験受験の対策のための時間を要することが課題である。

実践科目は選択科目であるための履修者は全員ではないことが課題である。今後は、実施方法の見直しが必要である。

さらに入学当初より学習習慣の定着も考慮した指導方法を学科内委員会である国家試験対策委員会を中心に検討する必要がある。

【将来に向けた発展方策】

定期的な模擬試験の実施で、学習状況を自分で確認できるようにしているが、低学年からの意欲向上策、就職の意識をさせるなどの導き方が必要である。

【根拠資料】

- ・『2019履修要覧』 p.72
- ・管理栄養士学校指定規則
- ・就職・キャリア支援委員会議事録
- ・管理栄養士ハンドブック

【基準4】教育課程・学習成果（その3）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 31～34>

（1）学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【評価の視点】

（授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置）

- ① 学生の主体的参加を促すための配慮（学生数、施設・設備の利用など）を行っているか。
- ② 履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学習に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。
- ③ 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。
- ④ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

学生には教員ごとにオフィスアワーを提示し、時間外でも対応できる旨を周知している。学生指導は20時を期限にして実施している。

クラス指導の担当では、少人数制の指導を基本にして実施しており、卒論の人数以外にクラス担任として学生指導の担当を行っており、各学年10人程度、合計40人（/1教員）程度の学生指導を実施している。

教育方法は、各学科のカリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。さらに、国家試験対策としてActive LMSを導入し、学科教員がそれぞれ学生の作問を修正し、定期的に毎日学習問題を配信している。この問題を学生は主体的に解答し、復習にも活用し専門的知識および技能の統合をはかっている。

【取り組みの特長・長所】

実験・実習は3つのグループに分けた小人数33人×3クラスで実施している。

SAの積極的雇用で、先輩から教員に聞きにくい点について質問をするなど学ぶ一方、先輩は質問に答えるなどの学び直しができ、好循環ができる。

講義科目の教員一人当たりの学生数を整合性のある数に調整し、円滑な授業ができるよう配慮している。

Active LMSに加えて、学生自身が国家試験対策としての自主的な学習が実施できるように教室の確保や教員自ら学習室への参加を行っている。

【問題点・課題】

個々の学生の理解度に差が見られるために1回あたりの講義に対応する学生数（100名）では、学習効果が上がらないケースが多々見られるようになった。しかしながら、100名を単純に50名×2クラス編成で講義を実施することによって教育効果が向上するかは未知数である。仮に理解度順に上位クラス、下位クラス別に講義が展開されても、特異な科目が個々の学生で異なることから科目ごとにクラス編成を変えることは容易ではなく、また現状の教員数および教室数では時間割編成上の限界が生じる。

また現状では、実験・実習において1日に3回分（135分×3回）の時間割が組まれている。そのため1日に3つの実験が同時に行われる。あるいは同じ科目が3週間ごとに展開されるために学習効率が悪いという学生からのコメントがあった。加えて学生が体調不良等で1日休むと当該実験・実習科目は3回分の欠席となってしまう。

【将来に向けた発展方策】

今後の教育課程・学習方法に関しては、自己点検・評価を実施しながら、教員間での授業参観や関連科目間でのシラバスの再構築などが実施されることが望ましい。また、シラバスに基づく評価を担保するためには、定期試験問題の難易度や評価方法等の点検・確認を検討することも必要である。

【根拠資料】

- 健康栄養学科 教育目標
- <http://www.toyo.ac.jp/site/dfls/>
- 健康栄養学科 教育課程表
- 『2019年履修要覧』 pp.72-73
- 該当科目 シラバス
- 健康栄養学科 カリキュラム・ポリシー [8http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html](http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html)

【基準4】教育課程・学習成果（その4）

点検・評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 37、39～40>>

（1）成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【評価の視点】

（成績評価及び単位認定を適切に行うための措置）

- ① 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。
- ② ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。
- ③ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

シラバスに明記された成績評価の基準に従い、厳格な成績評価を行っている。定期試験合格の基準は国家試験に対応する実力があるものを合格としている。

卒業要件は、ディプロマ・ポリシーに示す「管理栄養士の職場で働くための実践的知識と技能」を有し、「国民の健康づくりから介護、食品開発などにより人々の健康維持・増進のために主体的かつ強制的に取り組む貢献能力を有する」ことに整合している。

【取り組みの特長・長所】

学位授与はディプロマ・ポリシーに従い学科長を主体に学科で学生の習得度を確認したうえで、教授会審議を経て適切に授与している。

【問題点・課題】

GPA の分布検証は行っていないが、定期試験合格の基準は国家試験に対する実力があるものを合格させている。しかしながら、国家試験に全員が合格できていない現状に鑑みて、再度授業内容、カリキュラムなど見直しが必要である。

現在、健康栄養学科の管理栄養士国家試験の受験者数は、第31回88名、第32回93名、第33回85名の受験者数で卒業生全員の受験には至っていない。受験意欲を持ち続け、国家試験受験まで全員が集中して勉強ができるような学習環境づくりの見直しが必要である。

【将来に向けた発展方策】

ルーブリックの作成。

定期試験問題の難易度が国家試験受験との整合性を検討することを目的に、定期試験問題を公開し点検することを検討する。

【根拠資料】

- 健康栄養学科 ディプロマ・ポリシー
- <http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html>
- 健康栄養学科 卒業要件
- 『2019履修要覧』 p.64

(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【評価の視点】

(各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定、学習成果を把握及び評価するための方法の開発)

- ① 学科として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標（評価方法）を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。
- ② 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。

【現状説明】 ※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評定： **A：目標が達成されている** >

科目ごとに定期試験だけでなく、授業評価アンケート実施要領に沿って授業評価アンケートを各教員が毎年実施し、定期試験結果とともに個々の学生の出席状況等を科別会内において学期毎に教員内で共有し、履修状況を担任指導に用いている。

さらに、総合的な学習内容の統合として、臨地実習Ⅰ～Ⅳ（臨床栄養、給食経営管理、公衆栄養）において外部からの評価と併せて、ディプロマ・ポリシーに示した管理栄養士として必要な実践的知識・技能の修得状況と社会に貢献できる能力についての評価を行っている。

【取り組みの特長・長所】

1 年次の科目内容を 4 年間継続して知識を保つように基礎から応用に理解がつながるように科目内容のつながりができるように授業評価結果や定期試験結果を利用し、授業を見直しシラバスの変更、実施、評価のPDCAサイクルを回している。

【問題点・課題】

授業評価アンケートの結果について教員間で共有していないので、全体の状況が把握できていない。

【将来に向けた発展方策】

4年間の学習の振り返り評価として、卒業生には卒業生アンケート等を実施し、次の学科運営に活用している。授業の改善は各教員にはアンケート結果に対する改善方策を提出してもらい、自由に閲覧できるようにしていく。学生が閲覧できるようにする。

【根拠資料】

- ・「授業評価アンケート実施要領」
- ・「授業評価アンケート」
- ・「卒業生アンケート」
- ・「臨地実習」関連記録

点検・評価項目<<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 43～45>>

- (3) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価<学習成果の測定結果の適切な活用>、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

4年に1回のカリキュラム改訂の際に、教育研究上の目的や3つのポリシー、教育目標、学位授与方針および教育課程の適切性について、カリキュラムの見直しについて食環境科学部教授会を中心に検証を行った。学部で開催されるFD研修会には、積極的に参加する様学科内でもアナウンスを実施している。

【取り組みの特長・長所】

厚生労働省による学校指定規則および管理栄養士国家試験ガイドラインに沿ったカリキュラムを実施し、国家試験合格者数を指標にしている。

【問題点・課題】

カリキュラムの検証については、FD結果を各教員が見直すのみとなり、定期的には実施していない。

【将来に向けた発展方策】

平成30年に管理栄養士国家試験ガイドラインが改訂され、それに応じたカリキュラム改定に向け、科目の種類、学年配置を見直し、適正なカリキュラムの点検・評価を行うために、シラバスを収集している。

【根拠資料】

- ・食環境科学部教授会議事録
- ・健康栄養学科 教育課程表
- ・『2019履修要覧』 pp.57-72
- ・管理栄養士国家試験ガイドライン改正

【基準5】学生の受け入れ（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 47、49～51>

- (1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- (2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【評価の視点】

(学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表)

(学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定、入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備、公正な入学者選抜の実施、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施)

- ① アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。
- ② アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。
- ③ 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。
- ④ 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

健康栄養学科のアドミッション・ポリシーは、入学者受け入れの方針として、学部、学科の目的、教育内容を踏まえた内容となっており、修得しておくべき知識の内容、水準等が「求める学生像」として

- (1) 高校までの基礎学力を有し社会性を身に付けている。
- (2) 本学科が管理栄養士としての専門的知識・技術を習得する場であることを理解し、努力できること。
- (3) 食と栄養に関心を持っている人
- (4) 社会の問題に関心を持ち、様々な事象について考察し、自分の考えをまとめることができる人
- (5) 本学科の学びを社会で生かした社会貢献の目的意識や向上心のある人
- (6) 国内外で管理栄養士として働き、指導的役割を担う人と明示している。

点検・評価項目(1)(2)を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

一般入試では、「広範囲の学問領域に対して柔軟かつ広角的な思考力を有する人材を受け入れる」という方針に則り、理系・文系にとらわれない形での複数の選抜試験を実施し、また、推薦入試では、学習意欲ならびに明確な目的意識をもち、コミュニケーション能力や倫理観を有する人物を採用するという方針に則り、小論文および面接を課す試験方法を設定している。実際の入試では、多くの管理栄養士養成校で実施されている2科目受験や理系科目を選択する志願者が多い。おおむねアドミッション・ポリシーに従って実施している。

特定の入試制度に偏ることなく、入試委員を中心に入学定員の歩留まりを考慮しながら合格者の検討を行っている。

【問題点・課題】

入試制度において受け入れは、理系・文系にとられない形での複数の選抜試験を実施している。そのため以前からの栄養士養成の延長と捉え、高校において理系科目を全く履修していない受験生に対して入学以前の学習指導も必要である。また受験生に対しての「人体の構造と機能・疾病の成り立ち」分野における生物系や「食べ物と健康」、「基礎栄養学」分野における化学系など理系科目が多いことの周知も必要である。

運動部推薦の受験日は、試合により変更があり、その対策が必要である。

また、進路担当の高校教員へのガイダンスにおいて、旧制度における家政系栄養士のイメージから管理栄養士として医療関係者としての理系学科であることの周知が必要である。

【将来に向けた発展方策】

本学科は文科系の高校生が家政系の学部と考えて受験することが多い。高校には理系の学部であることを通知し、理解を求める必要がある。また、文系受験者と理系受験者での国家試験合格率が異なるのか検証を行う必要がある。

【根拠資料】

- ・『TOYO Web Style』
- ・ <http://www.toyo.ac.jp/nyushi/>
- ・ 健康栄養学科 アドミッション・ポリシー
- ・ <http://www.toyo.ac.jp/site/fls/fls-policy.html>
- ・『2019履修要覧』 p.60

【基準5】学生の受け入れ（その2）

点検・評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 58、61>>

- (1) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- (2) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】（入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理）

（学生の受け入れに関する適切な根拠〈資料、情報〉に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

① 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。

★学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25（※実験・実習系の学科は1.20）の範囲となっているか。

★学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25（※実験・実習系の学科は1.20）の範囲となっているか。

② 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

現時点で未充足および定員超過の事例は発生していない。

点検・評価項目（1）（2）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部へ提案している。これに基づき、学科長および学科入試委員を中心として科別会にて検討を行っている。

【問題点・課題】

入学定員の課題としては、同時に授業を行う学生又は生徒の数について、おおむね40人（栄養士法施行規則第9条第10号関係）とされていることから、80名が一つの目安となる。120名では、3クラス（奇数）編成となり時間割編成上の制限が起こる。現状のクラス設定は、設置時の計画で遂行している（講義は1クラス100人、実験実習は33人×3クラスが許可されている）が、授業の効率を確認し、講義50人×2クラスの実施がよいか100人1クラスでよいか、実験実習では実験室使用スケジュール優先にした実験実習の1日3科目実験実習の配置の学習効果を検証する必要がある。

【将来に向けた発展方策】

管理栄養士国家試験の受験資格取得を手段とし、自分の目的に向かって意欲的に学習できる体制を入学当初より展開が出来るよう受け入れの時点で幅広く知らしめるためのアドミッション・ポリシーを検討する。

【根拠資料】

- ・食環境科学部教授会議事録
- ・健康栄養学科会議事録

【基準6】教員・教員組織（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 64～66、68～70>

- (1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- (2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【評価の視点】

(大学として求める教員像の設定：各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等)

(各学部等の教員組織の編制に関する方針：各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等の適切な明示)

(大学全体及び学部等ごとの専任教員数、適切な教員組織編制のための措置)

- ① 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。
- ② 学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。
- ④ 学部、各学科において、専任教員数の半数は教授となっているか。
- ⑤ 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。
- ⑥ 教員組織の編制方針に則って教員組織が編制されているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

教員組織の編制方針は、食環境科学部の設置を届出の際の「設置の趣旨等を記載した書類」の中で教員組織の編制の考え方および特色として明確にしている。

教員組織の編制方針は、「管理栄養士学校指定規則」に準じた内容で、「管理栄養士設置認可申請書」に明記している。カリキュラム編成に従って、各科目に適切な契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などを配置するようにしている。

健康栄養学科の教員（実習指導助手を含む）の年代の比率は、

～30歳	4名（23.5%）
31～40歳	4名（23.5%）
41～50歳	3名（17.6%）
51～60歳	4名（23.5%）
61～	2名（11.9%）

となって年代のバランスに大きな偏りはない。

点検・評価項目（１）（２）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

現在配置されている専任教員 12 人のうち 5 人が教授で約半数を占めている。

食環境科学部における教員組織の編制については、カリキュラム改訂時に、食環境科学部教務委員会、食環境科学部教授会および各学科で議論され、教育理念、教育目標に沿った教員組織が編成されるよう調整を図っている。学科の教員組織は、編制方針に則っている。

【問題点・課題】

各教員間において大学における管理栄養士養成に対する意識に若干の乖離がみられるため、国家試験の合格率に対する意見の齟齬をきたす場面がみられる。しかしながら最高学府であるために管理栄養士の専門学校化は避けるべきであり、国家資格取得を希望する学生が全員合格するという目標は、教員間で共有している。

臨床栄養学分野において、担当科目数が基準を超え、関東厚生局から指摘があった。これは 1 教員に負担がかり、十分な授業準備ができない状況が起きているともいえる。厚生労働省による教員審査を通過した教員をもう 1 人配置する必要がある。

定年退職者が 2 名予定のため、学科の教育に沿った適切な採用が必要である。

各科目に配置された非常勤講師の配置の適切さの配置効果や見直しを行っていない。

【将来に向けた発展方策】

各職位の役割を理解し、ルールに沿った学科運営を行えるよう、職位について規定の確認を共有する。

協力体制がとれる教員を採用し、学生の国家試験合格に向けて丁寧な指導のできる一枚岩の教員組織旁を目指す。

【根拠資料】

- ・食環境科学部設置届出に関する「設置の趣旨等を記載した書類」
- ・管理栄養士学校指定規則
- ・管理栄養士設置認可申請書
- ・食環境科学部教授会議事録
- ・管理栄養士学校指定規則
- ・管理栄養士国家試験出題基準

【基準6】教員・教員組織（その2）

点検評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 76～77>>

- (1) ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。
- (2) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用）

（適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【現状説明】 ※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動については個人ごとの活動に任せ、組織的かつ多面的には活動できていない現状にある。学科長を中心に教員個人の活動は実施されているが教員組織の活性化にはつながっていない。

各教員は、本学科の特徴である管理栄養士の国家試験対策や社会の実践的業務の実情を踏まえて授業を展開できるように、教員活動評価、臨地実習巡回等で得た情報を学科会で示し、次の授業の修正に活用している。また、個々の専門性に合わせた社会貢献活動の実践や新しい取り組みの提案なども学科会にて共有されている。

点検・評価項目（1）（2）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

教員組織の適切性は、厚生労働省の教員審査で認められた教員の質が担保されており、管理栄養士学校指定規則、管理栄養士国家試験出題基準、管理栄養士モデル・コア・カリキュラム等に沿った関係資料の準備、授業内容の見直しをおこなっている。外部評価として、群馬県や関東厚生局の査察を受け、適正に検証プロセスを適切に機能させ改善に繋げている。

【問題点・課題】

教員個々の評価であり、学科として把握していない。

【将来に向けた発展方策】

他の教員の授業をFDとして参観し、教え方を学び、自らの授業を見直し、検討し合う体制を整える

【根拠資料】

- 管理栄養士学校指定規則
- 食環境科学部教授会議事録
- 健康栄養学科会議事録
- 管理栄養士国家試験出題基準
- 管理栄養士モデル・コア・カリキュラム

その他

点検評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 78～80>>

(1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。

【評価の視点】

(「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に基づく、学部・学科独自の取り組みを行っているか)

① 哲学教育・国際教育・キャリア教育について、学科の教育内容に合わせた取り組みを行っているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

基盤教育科目に「井上円了と東洋大学」、「生命論」、「生命哲学」、「哲学入門」、の哲学に関する講義を開講し、4単位の必修化をしている。そして、建学の精神である「諸学の基礎は哲学にあり」に学びその理念に基づいた人材育成に力を入れている。

【取り組みの特長・長所】

基盤教育科目に「キャリアデザインI・II」を設定してキャリア支援教育を推進している。

専門領域の研修会および学会への参加等を実施し、学生の将来の職業意識を高めるとともに参加報告書の作成を義務付ける等して、個々の将来の展望を明確化している。

【問題点・課題】

管理栄養士教育との関連性を理解できるような選択科目配置にはなっていないために、今年度のキャリアデザインIは、学科独自で2回他学科と別に実施した。関東厚生局より導入教育の設置を指示されているので、現在の科目内容へ包含するよう検討を行いたい。

【将来に向けた発展方策】

選択科目内容について把握し、学生にとってのキャリア形成を育む中に管理栄養士資格関連職業の紹介や哲学を基盤とした専門教育との関係を再度検討し履修を推進する。

【根拠資料】

・『2019履修要覧』 p.72

・<http://www.toyo.ac.jp/site/dfls/>